

開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、12番、藤原民夫議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

初めに、市長から、7日の本会議での発言を訂正したい旨の申し出がありますので、これを受けるといたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

12月7日の本会議における蒲生光男議員の一般質問に対して、私から加えて蒲生議員からもありましたように、県の女子駅伝競走大会もぜひ長井市でと、及びあるいは県の女子駅伝と答弁いたしました。来年度開催地としての要請があり、受け入れをすることといたしました大会は、山形県高等学校駅伝競走大会でございますので、この答弁箇所を訂正させていただきたくおわびして訂正いたします。以上でございます。

○町田義昭議長 本日の会議は、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

ここで本日の会議の運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、11月30日の本会議において各委員会に付託されました議案の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、議案第93号、議案第98号にそれぞれ反対1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。追加議案は、議事日程第5号のとおり、議案1件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定の後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。全議案の審議終了後、議長からあいさつを受けて定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○町田義昭議長 お諮りいたします。本日の会議は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第93号 指定管理者の指定について外7件

○町田義昭議長 日程第1、議案第93号 指定管理者の指定についてから、日程第8、議案第103号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの8件を一括議題といたします。

厚生常任委員会審査報告

○町田義昭議長 初めに、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男厚生常任委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○蒲生光男厚生常任委員長 おはようございます。

平成21年第7回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第93号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、社会福祉法人長井市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、長井市致芳児童センターの管理を行わせるため提案されたものであります。

審査に際し、子育て支援主幹からは、このたびの募集要項と仕様書の概要について説明を受け、福祉事務所長からは、指定管理者の候補については非公募とし、募集要項に基づいて提出された社会福祉法人長井市社会福祉協議会からの書類が応募要件を満たしていることから、指定管理者候補選定委員会を開催した。同協議会から説明を受けた上で審査を行った結果、すべての審査項目で合格点を上回ったとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、社会福祉協議会が実施計画書で掲げている保育目標は市で掲げている保育目標と同じかとの質疑がなされ、子育て支援主幹からは、致芳児童センターが個別に掲げている保育目標と一致しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、お遊戯室として使っている部屋は地区公民館と共有している部分である

が、管理区分はどうなるのかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、地区公民館との共有部分である多目的ホールについては、地区公民館が管理していることから、地区公民館から借用する形を考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、光熱水費は地区公民館と児童センターでどのように負担するのかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、水道とガスはそれぞれにメーターがあるので問題ないが、電気はメーターが1つしかないので、43%分を児童センターが負担することにしている。また、警備委託料と電気保安管理委託料も2分の1ずつ負担することになっているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、あかしあ産業団地に勤務している人など市外の人の子供も致芳児童センターに入所できるのかとの質疑がなされ、子育て支援主幹からは、条例で特に規定していないので市外の人でも受け入れることができ、あかしあ産業団地会の会長からも受け入れていただくよう相談を受けている。今回申込者はいなかったが、市内の入所者と市外の入所者の使用料について同額でよいのか検討しているところであるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、指定管理者制度は膨大な事務量に比べて導入するメリットがないのではないかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、事務量が膨大であっても導入するメリットがないとは思っていないとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、指定管理者制度は政策的には破綻した政策だと思っている。今回の児童センターの指定管理者の指定は一部業務委託であることや、これから幼保一元化や認定こども園の問題が議論され始めるとしており、今この時期に指定管理者制度を取り入れる必要はないと考えることから、本案に反対

であるとの意見が出されたところでもあります。

また、委員からは、地域における児童教育はしなければならないと思っており、指定管理者制度の導入によって児童センターの存続が可能であるならば、そのとおり進めるべきである。また、行財政改革の指針となっている方針にかじをとったならば、後退することなく推進すべきと考えることから、本案に賛成であるとの意見が出されたところでもあります。

さらに、委員からは、今回の提案は集中改革プランで挙げられた計画に沿って実行されるものであり、保護者の多様化する要望にこたえることによる子育て支援や新たな事業と雇用の拡大につながることから、本案に賛成であるとの意見が出されたところでもあります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第93号 指定管理者の指定についての1件について、藤原民夫議員から討論の通告がなされておりましたが、欠席のため取り下げる旨の申し出がありましたので、討論を終結し、採決いたします。

議案第93号について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、議案第93号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆産業・建設常任委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成21年第7回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案第94号 市道路線の認定についての1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月14日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

審査に当たり、建設課長からは、本案の3路線は、現在、農林課所管の農道として維持管理されているが、生活道路として頻繁に使用されていることや、既に除雪路線に組み入れられていることなどを総合的に判断し、建設課所管の市道として維持管理した方が効率的であることから提案したものであるとの説明を受けたところでもあります。

質疑に入り、委員からは、農道と市道とではそれぞれの路盤の構造が違うのではないかとの質疑がなされ、建設課長からは、市道の場合、下層工で30センチ以上の入れかえなどをしてから、上層工で15センチ以上、アスファルト部分などの表層工で7センチという基準がある。農道の場合は、重車両が通る頻度が少ないことや交通量が少ないことから、この基準が甘くなっているとの答弁を受けたところでもあります。

また、委員からは、農道から市道に移すことで維持管理の効率化を図ると言っているが、ど

+